



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力！

令和2年度 第2号



第6回みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト入賞作品（撮影場所：大崎市）

～ Contents ～

- ◆ 協議会からの情報提供
 - ・全国の多面的機能支払交付金の取組状況
 - ・活動支援研修会について
 - ・東北農政局による抽出検査
 - ・宮城県農村振興施策検討委員会による現地調査 ほか
- ◆ 活動組織の事例紹介
 - ・閑上町区保全会〔名取市〕
 - ・北本郷環境保全会〔登米市〕
- ◆ お知らせ
 - ・作業安全対策について
 - ・実施状況アンケート調査の実施について

全国の多面的機能支払交付金の取組状況

令和2年8月に農林水産省農村振興局より令和元年度多面的機能支払交付金の実施状況が公表されました。

昨年度、農地維持支払交付金の実施状況は、全国47都道府県の1,437市町村において26,618組織が約227万haの農用地を事業計画に位置づけ取り組んでいます。平成30年度と比較すると対象組織数は0.94倍、認定農用地面積は0.99倍となっています。

また、広域活動組織として947組織が活動しており、平成30年度と比較すると48組織が増加し、対前年比は1.05倍となっています。

資源向上支払交付金【地域資源の質的向上を図る共同活動】の実施状況は、全国46都道府県の1,295市町村において20,923組織が約201万haの農用地を事業計画に位置づけ取り組んでいます。平成30年度と比較すると、対象組織数は0.94倍、認定農用地面積は1.00倍となっています。また、農村環境保全活動の活動内容別の実施件数は、「景観形成・生活環境保全」の実施が最も多く、次いで「生態系保全」となっています。

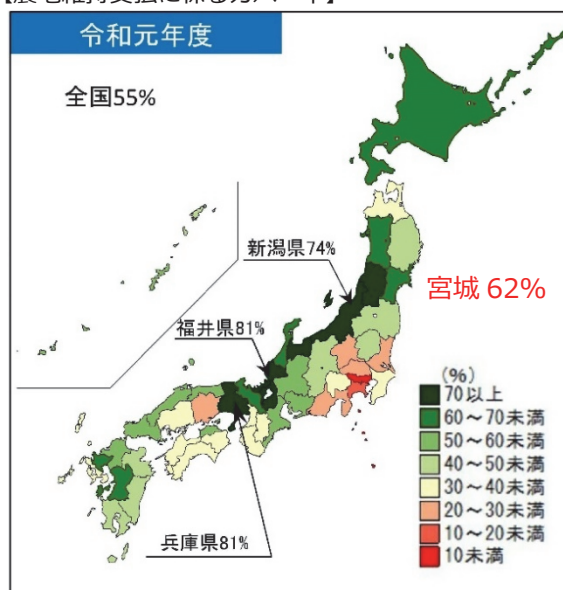
資源向上支払交付金【施設の長寿命化のための活動】の実施状況は、全国47都道府県の885市町村において11,134組織が約74万haの農用地を事業計画に位置づけ取り組んでいます。

多面的機能支払交付金制度が開始して5年の節目を迎えた活動組織が多かった令和元年度において、本交付金事業に取り組む認定農用地面積及び対象組織数が全国的に減少傾向となりました。

宮城県内においても同様の傾向が見られ、平成30年度と比較すると、認定農用地面積は0.99倍、対象組織数は農地維持支払交付金では0.97倍、資源向上支払交付金【地域資源の質的向上を図る共同活動】では0.97倍、資源向上支払交付金【施設の長寿命化のための活動】では0.70倍となっています。

協議会が実施している実施状況アンケートの結果等において、活動参加者の減少や役員のなり手が見つからず、活動を断念される組織も見受けられます。活動を安定的に継続するには、非農業者等の多様な人材の参画が求められています。

【農地維持支払に係るカバー率】



【農地維持支払に係る組織数推移】

都道府県名	対象組織数												R1	うち、広域活動組織数
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
北海道	476	645	702	705	705	689	693	767	840	855	853	834	765	44
青森県	380	380	380	380	380	362	362	432	492	510	470	478	466	8
岩手県	410	445	449	453	454	348	359	810	994	1,038	1,063	1,077	1,050	52
宮城県	517	517	517	517	502	512	525	784	946	983	992	1,011	988	46
秋田県	709	709	709	709	707	648	655	1,000	1,070	1,086	1,077	1,054	987	57
山形県	627	641	641	643	644	567	575	787	858	873	872	877	825	68
福島県	594	650	663	673	640	569	594	908	1,287	1,366	1,392	1,416	1,399	10
東北	3,237	3,342	3,359	3,375	3,327	3,006	3,070	4,721	5,647	5,856	5,866	5,913	5,715	241

令和元年度の全国の実施状況の詳細につきましては、農林水産省HPの多面的機能支払交付金に係るページに掲載されておりますのでご覧ください。

【活動支援研修会】農研機構 遠藤 和子 様の講演について

8月4日から8月21日にかけて開催した『多面的機能支払に係る活動支援研修会』において、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構の遠藤和子様より「多面的機能支払交付金活動による地域資源の管理と農村振興」と題して講演をいただきました（一部会場において、参加された皆様には映像にてご覧いただきました）。

本講演の内容につきましては、協議会ホームページに映像をアップロードしておりますので是非ご覧ください。



農研機構 遠藤和子様 ご講演の様子

講演の概要

多面的機能支払交付金事業によって取り組まれている活動は、農業水利施設や農用地等、地域資源の維持管理に効果を発揮しており、農村地域には欠かせないものです。しかし、活動における課題として、構成員の高齢化や後継者の不足、非農家の参加率低下等が挙げられています。また、事務作業等に対する役員の方々への負担が大きく、役員のなり手がいないという課題も挙げられています。

こうした課題に取り組む組織の活動事例の紹介として、一つ目は、市町村で一つの広域組織を立ち上げている例です。個々の集落単位での活動を基本としますが、運営委員会が事務作業を担うことで効率化を図り、また、各集落間で活動費の調整ができる等のメリットが挙げられます。

二つ目は、様々な人・団体が活動に参加し、幅広い活動に取り組んでいる例です。活動範囲を旧村単位に設定し、学校や法人等の多様な人・団体が構成員・構成団体として参画しています。実際の活動として、学校教育との連携や遊休農地の活用等に取り組んでいます。また、支援団体として水土里サポート隊の協力のもと農業用施設の補修活動に取り組むことで、施設の耐用年数が延長され経済的な効果も見られています。

多面的機能支払交付金事業は、直接的には地域資源の適切な維持管理を達成することが目標です。それにより、担い手さんへの農地集積をバックアップすることも期待されています。しかし、もう一つ目には見えない大きな目標があります。

この事業の活動をすることにより、地域の中に絆が芽生えたということはないでしょうか。地域の中でお互いを理解し、協力し合おうとする人々の繋がりは、この事業の活動をさらに強固なものにし、地域社会にとっても非常によい影響をもたらすものです。

地域の助け合い、事業で育まれた人々の関係が、地域で暮らしていくうえで大切なものを育むことに繋がっていることを意識してください。

研修会でのポイント

・令和2年度からの主な改正点

- ① 災害時の交付金融通
- ② 多面的機能の増進を図る活動内容の見直し
- ③ 機械の安全使用に関する研修要件の追加
- ④ 「農村協働力の深化に向けた活動」の加算措置の要件緩和
- ⑤ 交付金の精算、持越について

・円滑な組織運営のためのポイント

- ① 構成員の合意形成をしっかりと行う
- ② 役員の行う事務はお互いに確認し合う
- ③ 日当は参加者本人に受領を確認する

・活動における留意事項

- ・組織毎に取り組む活動内容が異なるため、活動計画書や各解説をしっかりと確認すること
(市町村から認定されていない活動については実施できません)
- ・面積の減少などの変更が生じた際は速やかに市町村に相談し、変更手続などの事務処理を行うこと
- ・「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は『資料』や『会議録』を作成し保管すること
- ・今年度活動期間の終期を迎える組織は「地域資源保全管理構想」を策定すること
- ・活動作業時の安全確保を確実にいき、傷害保険や賠償責任保険に必ず加入すること

令和2年度
多面的機能支払に係る活動支援研修会
～ 多面的機能支払交付金 ～



高めよう 地域協働の力!

宮城県多面的機能支払推進協議会

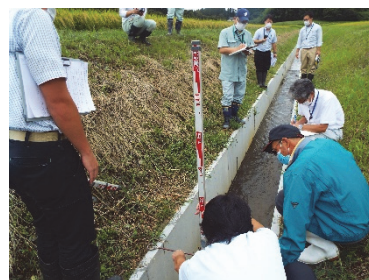


東北農政局による抽出検査

9月14日と15日、資源向上支払（施設の長寿命化）に係る東北農政局の『抽出検査』が行われました。今回は登米市、石巻市の2市の活動組織6組織が検査の対象となりました。

組織ごとに、書類と現地の施工状況について検査が行われ、書類検査では、施設所有者等との工事の事前確認状況、施工業者からの見積りの徴収方法（注文内容や仕様）、契約書の内容、受入確認の方法、財産譲渡の状況、通帳や金銭出納状況、総会の議決や周知状況などについて確認が行われました。

現地検査では、契約書や実施状況報告書との差異がないか実測を行うとともに施工状況の確認が行われました。



現地確認の様子



書類確認の様子

※ 施設の長寿命化に係る活動を行う際には、市町村から認定を受けた活動計画書の活動内容に基づき、所有者または管理者との協議を行い、市町村等からの指導や助言を受け、安全に配慮して施工する必要があります。

宮城県農村振興施策検討委員会による現地調査

8月28日、『農村の振興のための施策に関する調査審議』のため、宮城県農村振興施策検討委員会の委員の方々が、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業などの組織の活動状況の現地調査や意見交換を行いました。

多面的機能支払交付金事業では、角田市の『南江尻地域資源保全会』を訪れ、現地での活動状況を視察しました。その後、活動組織の役員の方々と取り組みによる効果や地域の活動における今後の課題などについて活発な意見交換が行われました。



土地改良区職員研修会で広域化や事務受託について説明

10月26日、水土里ネットみやぎ（宮城県土地改良事業団体連合会）が主催する『令和2年度土地改良区職員研修会』において、多面的機能支払交付金に係る土地改良区の事務受託の状況や組織の広域化等について、協議会より説明を行いました。

土地改良区職員研修会は、宮城県内の土地改良区の職員を対象に毎年度開催されるものです。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、研修時間を短縮し要点を絞って説明を行いました。多面的機能支払交付金事業への理解向上と土地改良区への協力を求める機会として参加しました。



土地改良区職員研修会の様子

『中間確認』後の対応について

10月以降、活動組織を対象に各市町村において指導、助言を行う『中間確認』が実施（又は終了）されているところですが、中間確認で指摘、指導を受けた事項については、速やかに改善してください。



中間確認の様子

閑上町区保全会〔名取市〕

地区概要	取組面積：49.7ha（田 49.3ha，畑 0.4ha） 資 源 量：水路 5.5km 農道 8.0km ため池 ー箇所	
令和2年度交付金	農地維持支払交付金	1,338 千円
	資源向上支払（共同活動）交付金	ー千円
	資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	ー千円
地域の概要	名取市の東部に位置する地区であり、北に名取川、東に閑上港があります。主に稲作に取り組んでいる地区です。 東日本大震災からの復興事業として“ほ場整備事業”が行われ、区画整理が進んでいます。認定農用地面積のうち、約 41.5ha 分が区画整理実施地となっています。	
取組みの概要	平成31年度に新たに設立した組織で、農用地の管理、農業用排水路・農道の草刈りや除草剤散布、水路や側溝の泥上げ清掃等、基本的な活動を行なっています。	
取組みによる効果	新しい組織であるため、活動期間はまだ短いものの、地域で一体となって農地等の保全管理を行うことへの理解は浸透しつつあります。 その一例として、活動前よりもゴミのポイ捨てが少なくなってきており、環境美化の実現につながっています。	
今後の課題	名取市内の活動組織全体にあてはまることではあると思いますが、当組織では高齢化が進んでおり、メンバーの大半が60代です。若手メンバーが役員として所属はしていますが、現状として、若手不足は否めません。 こうした課題はありますが、前述のように若年層が積極的に活動に取り組んでいるという点は、更なる若年層の参加の呼び水となり得ると考えています。	



活動参加者の集合写真



農用地周りの草刈り



水路法面の草刈り



泥上げ清掃の様子



除草剤散布作業の様子①



除草剤散布作業の様子②

（※資源向上（共同）のきめ細やかな雑草対策の活動として実施）

北本郷環境保全会〔登米市〕

地区概要	取組面積：70.9ha（田 63.2ha，畑 7.7ha） 資 源 量：水路 8.8km 農道 11.8km ため池 ー箇所	
令和2年度交付金	農地維持支払交付金 2,050 千円 資源向上支払（共同活動）交付金 1,221 千円 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 ー千円	
地域の概要	当地域（登米市南方町）は登米市の南西に位置し、国際的に重要な湿地を保護するラムサール条約に登録されている「蕪栗沼・周辺水田」に隣接する水田地帯です。 蕪栗沼に近いこともあり、当地域には多くの冬鳥が飛来しており、同地域の一部では冬期湛水「ふゆみずたんぼ」に取り組むなど、水田の多面的機能の発揮をねらった活動が行われている地域です。	
取組みの概要	活動組織は北本郷行政区で設立し、行政区民を中心として農業者、非農業者を含めた子供会、老人会など年齢を問わず地域一体で積極的な保全活動を行っています。 また、地元の小中学校と連携し、清掃活動や生き物調査、野鳥観察を行うなど、環境及び生態系保全の重要性や、農業や農村が持つ多面的機能というはたらきを地域の子どもたちに認識してもらえる活動を行っています。	
取組みによる効果	行政区民を中心として農業者、非農業者が一体となり活動を進めていることから、構成員の横の繋がりが増え、構成員の非農業者の割合が増加傾向にあり、行政区民の親睦がより一層深まりました。	
今後の課題	当組織の周辺では、近年宅地化が進み外部からの転入者（非農業者）が増加している一方、農業者は高齢化などにより減少傾向にあります。今後、いかにして新規就農者や担い手の育成・確保を行っていくかが課題となっています。	



水路の泥上げ



外来種（セイヨウアザミ）駆除



農道の軽微な補修



地元の小学生との生き物調査



地域住民との交流の様子

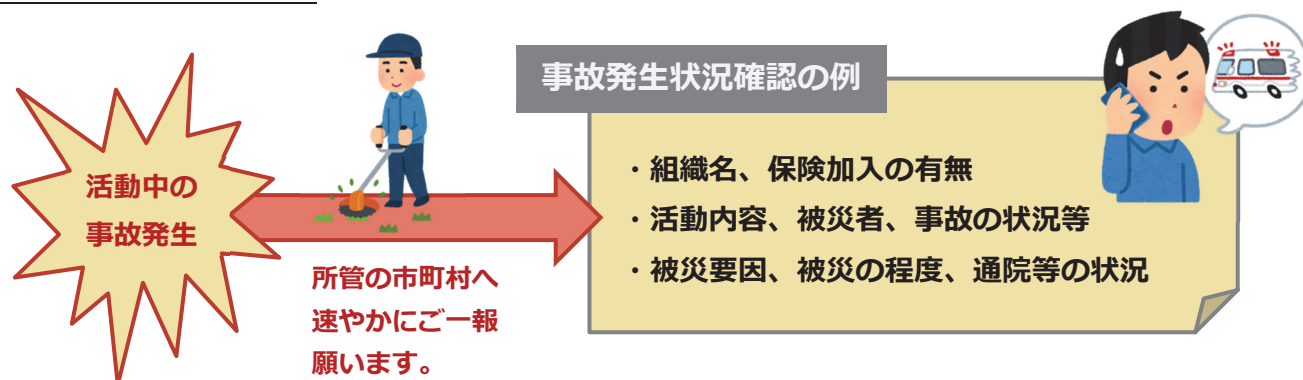
協議会からのお知らせ

◆ 活動中の事故が増加しています！

全国的に活動中の事故が発生している状況を踏まえ、今年度より作業安全対策として「機械の安全使用に関する研修」が追加となり、活動の安全確認をよりいっそう徹底するよう求められているところです。農林水産省が作成している「多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり」等をご活用いただき、作業前の安全確認を行い、事故の発生を防止しましょう。



宮城県内において、活動中の事故件数が昨年度に比べ約3倍に増加しています。皆さまが安全に活動を行っていただくためにも、作業前の安全確認の徹底や作業内容に応じた保険に必ずご加入いただきますようお願いいたします。万が一、活動現場から医療機関へ直行するような重大事故が発生した場合は、速やかに所管する市町村までのご一報をお願いいたします。



◆ 実施状況アンケートの実施について

協議会による「実施状況アンケート調査」を今年度も実施させていただきます。新たな設問を追加させていただきましたので、期日までのご返送にご協力いただきますようお願いいたします。



広報誌 ぐるみ（令和2年度第2号） 令和3年1月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org